

家畜衛生情報



小規模家きん飼養者の皆様へ 今シーズン高病原性鳥インフルエンザが大流行しています！

高病原性鳥インフルエンザは、今シーズン国内において11月5日の香川県での発生以降、現在家きんで6県19事例確認されています。また、野鳥等においても北海道、鹿児島県、新潟県等々全国各地で確認されています。

鶏と高病原性鳥インフルエンザについて

- ①高病原性鳥インフルエンザは、鳥インフルエンザウイルスの中でも、特に鶏に病気を起こす力が強いウイルスにより起こる病気です。
- ②鶏は、このウイルスに感染した野鳥や野鳥の糞便等と触れることで、この病気に感染します。
- ③このウイルスに感染すると、多くの場合、元気がなくなり（写真）、死亡する場合があります。



高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染し、元気をなくしている鶏

鶏を感染から守るために！

- ①鶏が、野鳥や野鳥の糞便等と接触することを避けましょう。
- ②餌の食べ残しや餌こぼれを片付けましょう。また、餌を保管する入れ物には、必ずフタをし、野鳥やネズミが来て病気をうつす機会をなくしましょう。
- ③鶏舎に立ち入る場合は手指・靴等の消毒を徹底しましょう。
- ④飼育舎にはネット(網目2cm以下)を設置し、穴などがあれば補修しましょう。

飼育している鶏に異常があった場合には

- 鶏に元気がない場合やほぼ同時期に複数羽が死ぬ場合は、すぐに獣医さん（家畜保健衛生所、動物病院）に相談して、治療や指示などを受けましょう。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232